

研究・研修報告書

令和 8 年 7 月 1 5 日

小牧市議会議長 舟橋秀和様

会派名 日本共産党小牧市議団
代表者氏名 安江美代子

研究・研修の結果を報告します。

記

1 参加議員

安江美代子

2 日程

令和 8 年 7 月 1 1 日（土）・1 2 日（日）

3 研究・研修名

第 6 8 回自治体学校大阪

4 主催者

第 6 8 回自治体学校実行委員会

5 会場

大阪中央公会堂・国労大阪会館

6 受講の目的

地方自治と地域をこの 1 年から考える。平和、民主主義、暮らしを守るために自治体はどうすべきか。水道事業の広域化、現状と課題を学ぶこと。

7 主な内容

別紙

8 所感・提言・課題等

別紙

別紙

7月11日 基調講演「平和、民主主義、暮らしを守るために自治体はどうすべきか」

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 中山徹氏

中山氏は、自民・維新連合政権が進めるとされる「戦争できる国づくり」や医療・福祉の削減、新自由主義的政策が国民生活を脅かしていると指摘。日本列島のミサイル基地化や弾薬庫の増強、介護サービスの切り下げ、OTC類似薬の保険外しなど、平和と暮らしの基盤が揺らいでいると警鐘を鳴らした。

国の政策の影響で、自治体が大型開発や国の方針に追随した基地建設や原発再稼働をすすめ、住民生活を支える予算の削減や職員の非正規化が広がっていると指摘した。

一方、今春以降、東京都清瀬市長選や練馬区長選で、自民党推薦候補が敗れた背景には、従来型政治への不満と市民参加への期待があるとして「争点は探すものではなく、運動を通じて作り出すものだ」と強調した。

自治体が目指す姿として「立憲型自治体」を提唱した。憲法に基づく地方自治を基盤に平和を守り、医療・福祉を再生し、雇用の安定や地域経済の循環を促す自治体こそ必要だと訴えた。

記念講演では、ピースボートの畠山澄子共同代表が、広島・長崎の被爆者や日本軍「慰安婦」の被害者の証言を聞く取り組みなどを紹介した。市民が世界とつながって行動することや、顔の見える国際交流の重要性を強調した。

リレートークでは、大阪府忠岡町の巨大産業廃棄物焼却施設誘致計画の白紙撤回を求める住民運動、生活保護を担う現場からの報告、陸上自衛隊祝園分屯地での弾薬庫新設に反対する運動等の報告があった。

所感

物価高騰が止まらない中、市民の暮らしが厳しくなっている。国の施策が充実しない中、小牧市の持ち出しも増えている。それでも自治体として「住民の福祉の充実」を目的とした行政が求められていると思う。無駄遣いをやめて福祉の充実を追求していきたい。

7月12日 分科会9 水道事業の広域化 現状と課題

助言者 太田 正氏（作新学院大学名誉教授）

水道の広域化は、国レベルにおいて政策的課題となり、広域水道が制度化されたのは、昭和40年代に遡るので、すでに60年以上の歴史を有している。その意味からいえば、水道の広域化は古くて新しいテーマである。令和の時代になり水道の所管が厚労省から国交省に移管された現在、私たちに問われている水道広域化は、もはや厚労省時代の広域化ではない。その目的指向性には質的に大きな違いがあり、広域化の規模や範囲も異なる。

この分科会では、水道広域化の質的な変容を見極めながら、今日の水道広域化で問われていることは何かを中心に、今後における水道広域化の在り方を考える。

1 上下水道の管路の損傷事故と老朽化

下水道 埼玉・八潮市の陥没や水道 京都・五城通の冠水など、建設後50年以上経過する割合が年々増えている。

2 給水人口・有収水量の実績と予測

有収水量のピーク時（1998年）2050年には、ピーク時の67%、2100年には、37%になると予測されている。

3 水道事業の職員数の減少は、ピーク時の約半数に減っている。

4 水道広域化の目的と概念の変化

経営基盤の強化の観点からは、経営主体が単一となり、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を一元的に管理する「経営広域化」（事業統合または経営の一体化）を特に推進することが必要。と、上下水道政策の基本的な在り方を検討会では言われている。

5 広域的水道整備計画の実態と用水供給事業の評価

広域的水道整備計画の現状

- ・平成11年度以降に新設された計画はなく、今後の予定もごくわずか。
- ・多くのところで目標年次が過ぎても見直されておらず、今後見直す予定もない。
- ・「現在のような計画は必要なし」との意見が過半数を占める。

「これまでの用水供給事業」に対する評価

成果

- ・用水供給事業が設立され水需要の増大に対応した水源開発を可能にした。
- ・用水供給事業が末端給水の整備を促進させ水道の普及に貢献した。

課題

- ・水源から蛇口までの一貫した水道経営と水質管理ができていない。
- ・施設統合要件のため取り残され、運営基盤強化の機会を逃す地域が生じた
- ・開発水量の配分を巡り、責任水量制が受水団体の経営を圧迫している（使っても使わなくても責任だけ負わされる。）

6 広域化とウォーターPPP

- ・広域連携による事業規模の拡大で、採算性が高まることにより、民間事業者の参画意欲の向上や競争性の確保によるサービスの質の向上。
- ・民間委託により先進的な技術、DX活用等の創意工夫が促進され、事業の効率化やサービスの質の向上。
- ・広域連携した官と民の人材の交流による技術力の向上や災害対応の人員体制の強化等。

7 社会的共通資本としての下水道のあり方とは

- ・社会的共通資本とは、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、豊かな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置。社会的共通資本の管理・運営は、決して政府によって規定された基準ないしはルール、あるいは市場的基準に従って行われるものではない。
- ・人口減少、施設の老朽化、人員不足を背景に、広域化やウォーターPPPが国主導で進むが、水道事業を水ビジネスの草刈場にすることなく、住民

自治に基づく社会的共通資本として、いかなる公的な責任の下で持続可能性を確保していくかが問われている。

地域からの報告として、「自治体現場から見た県域水道一体化」「大阪府域、水道の現状」「京都府内・上下水道一体広域化の現状と課題」がありました。

所感

小牧市においても、人口減少、施設の老朽化、職員の減少等と課題は同じである。昨年 10 月から下水道使用料の引き上げがあり、3 年後は再び引き上げられる。水道についても現在審議会でも水道料金の検討が始まる。物価高騰で、市民生活はますます厳しくなっている中、一般会計からの繰り入れなどをして、引き上げは避けたいと思っている。また、広域化・ウォーター PPP の課題もあるが、慎重に議論すべきである。小牧市は豊かな地下水資源を有しており、今後もその保全に努める必要がある。

今回の研修では、命の水を守るために何を大切にしていくのか。自治体としての役割も明確になった。今後の議論に生かしていきたい。

以上